

平成 30 年 5 月 30 日

建設キャリアアップシステム インターネット申請受付の開始について

「建設キャリアアップシステム」は、技能者の資格、社会保険加入状況、現場の就業履歴等を業界横断的に登録・蓄積する仕組みであり、その活用により技能者が能力や経験に応じた処遇を受けられる環境を整備し、将来にわたって建設業の担い手を確保することを目的としており、今秋からの現場での運用（就業履歴の蓄積）開始を予定しています。

現場での就業履歴の蓄積には、技能者情報の登録及び事業者情報の登録が必要になり、本年 5 月から申請書の郵送による技能者情報登録及び事業者情報登録の受付を開始いたしました。インターネットによる申請受付を 6 月 13 日（水）から開始することを決定いたしました。

インターネットによる技能者情報の登録申請を行う場合、技能者登録料が、書面による申請の場合 3,500 円に比べ、2,500 円と 1,000 円割安であり、さらに 9 月までにインターネットで技能者情報登録申請を行った場合、500 円割引した 2,000 円の早期割引が適用されます。（なお事業者登録申請に係る割引措置はありません。）

インターネット申請は、技能者、事業者ともに本財団の建設キャリアアップシステムのトップページにアクセスし、新規登録画面から登録申請を行っていただきます。

（URL：<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/>）

インターネット申請の受付開始に合わせてインターネット申請の方法に関する「ガイダンス動画」もホームページ上に公開いたします。

なお、技能者情報及び事業者情報の登録は、郵送、インターネット、窓口のいずれかの方法で申請できますが、窓口申請については、6 月 15 日（金）に本財団事務所において、（一社）東京建設業協会との共同窓口を開設する予定です。各都道府県建設業協会及び全建総連各支部においては、準備が整い次第、順次開設してまいります。



発表記者クラブ

国土交通省建設専門紙記者会

問い合わせ先

一般財団法人 建設業振興基金
建設キャリアアップ事業推進センター 佐藤、企画広報部 宮岡
住所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-2-12 虎ノ門 4 丁目 MT ビル 2 号館
電話：03-5473-4586
FAX：03-5473-4587
Mail：masaki_satou@kensetsu-kikin.or.jp

<登録情報入力までの流れ>

① 申請者 ID 等の取得

氏名、住所、連絡先などの情報を入力して利用申し込みを行うと、指定したメールアドレスに申請用のログイン情報（申請用のログイン ID、パスワード、URL）が送信される。

② パスワードの変更

①の情報で、最初にログインすると、必須事項として申請用パスワードの変更が求められます。

② 情報の入力

パスワードを変更するとログイン画面に戻るので、再度、申請用のログイン ID と変更後のパスワードでログインし、登録情報を入力して頂きます。

④ 申請受付完了

<技能者>すべて情報入力完了すると、技能者登録料の支払い画面から支払い方法を選択、申請完了画面が出ます。選択した支払い方法により技能者登録料を支払っていただきます。

<事業者>すべて情報入力完了すると、申請完了画面が出て、終了です。

※入力途中でも一時保存機能があるので、一から再入力する必要はありません。

⑤ 審査・登録完了

<技能者>

- ・審査を行い不備があった場合は、修正事項がメールで通知されます。
- ・不備がなかった場合は、登録完了通知（技能者 ID とパスワード）がメール送信され、後日に、建設キャリアアップカードが郵送されます。

<事業者>

- ・審査を行い不備があった場合は、修正事項等の通知がメール送信されます。
- ・不備がなかった場合は、審査完了と資本金額に応じた登録料の支払い依頼のメールが送信されます。
- ・支払いが確認できると登録完了通知（事業者 ID とパスワード）がメールで送信されます。

<備考>

- ・本人確認書類などの添付書類は、すべて jpeg 形式の画像のみ添付が可能。
- ・代行申請支援機能でエクセルデータによる一部技能者情報の一括登録支援機能も提供。
- ・インターネット申請においても、技能者及び事業者の代行申請が可能。（申請の際は、技能者本人または事業者の代表者の同意（同意書）、かつ、代行する事業者が事業者登録を完了している事が必要。）
- ・事業者登録の際に、建設業許可番号を入力すると、許可情報の一部は自動で入力される。
- ・技能者の登録料は、2,500 円※で登録申請時に支払いが必要。
- ・事業者の登録料は、資本金額に応じた料金（3,000 円～1,200,000 円）を後日、本財団から請求。（ただし、一人親方の事業者登録料は無料。）

※早期割引等

- ・技能者登録料 2,500 円は、9 月までのインターネット申請者は 2,000 円。

※60 歳以上の技能者の特例措置

- ・平成 35 年 3 月までは、インターネット申請時に 60 歳以上であれば、技能者登録料は 2,000 円。

(建設キャリアアップシステムのトップページ)



建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System



お問い合わせセンター
03-6386-3725
受付時間：平日 9時～17時
Email otoiwase@mail.ccus.jp

HOME	概要/スケジュール	運営協議会/総会資料	ご登録手続き/ご利用方法
建設キャリアアップシステムログイン (準備中)	ガイダンス動画	インフォメーション	Q & A



建設キャリアアップシステム 申請書のお取り寄せはこちら >> 申請受付中

建設キャリアアップシステム インターネットによるお申込みはこちら >> 近日中開始予定

